

五島市立福江小学校 道徳教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
長崎県教育方針
五島市教育方針

学校教育目標	
「至誠」の精神で真心をもって行動できる児童の育成	
めざす児童像	
○よく考え進んで学び合う子ども〈知〉 ○強い心でやりぬく子ども〈意〉	○豊かな心で助け合う子ども〈情〉 ○体をきたえるたくましい子ども〈体〉

児童の実態
保護者の願い
教師の願い
地域の要請
社会の要請
時代の要請

道徳教育の目標
自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
具現化のための手立て
<ol style="list-style-type: none"> 「特別の教科 道徳」についての研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「考え議論する道徳」に向けての校内研修の実施 ・毎時間の学習のねらいや展開（主発問）を明確にした年間指導計画の作成（別葉の見直し） 心豊かに、真心を込めて行動する児童を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関わる行事で道徳教育を意識して指導（提案文書に関連する「至誠の誓い」を明記） ・福江小学校「至誠」の誓いを意識した生活（心のこもったあいさつ 来校者へのあいさつ 校門でのワンストップあいさつ 言葉遣い） ・履き物を揃える（靴箱の踵揃え トイレのスリッパ並べ） ・人権・共生意識を高める（自己肯定感や自尊感情の育成 鶴南分校との交流） ・静かで美しい学校環境をつくる。（はさみ歩き 無言清掃 後片付けや整理整頓 学年園 掲示物） ・学校やふるさとを誇る（地域への貢献） 読書活動等を充実させ、読書を楽しむ習慣の定着を図る。

最重点指導項目（全学年共通）
<p>(1) D 生命の尊さ 低…生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 中…生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 高…生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p> <p>(2) B 親切、思いやり 低…身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。 中…相手のことを思いやり、進んで親切にすること。 高…誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。</p> <p>(3) A 善悪の判断、自律、自由と責任 低…よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。 中…正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。 高…自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。</p>

重点指導項目（低・中・高別）		
低学年	中学年	高学年
<ul style="list-style-type: none"> ○うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること A（正直，誠実） ○気持ちのよい挨拶，言葉遣い，動作などに心掛けて接すること B（礼儀） ○約束やきまりを守り，みんなが使う物を大切にすること C（規則の尊重） 	<ul style="list-style-type: none"> ○礼儀の大切さを知り，誰に対しても真心をもって接すること B（礼儀） ○約束や社会のきまりの意義を理解し，それらを守ること C（規則の尊重） ○誰に対しても分け隔てをせず，公正，公平な態度で接すること C（公正，公平，社会正義） 	<ul style="list-style-type: none"> ○より高い目標を立て，希望と勇気を持ち，困難があってもくじげずに努力して物事をやり抜くこと A（希望と勇気，努力と強い意志） ○時と場をわかまえて，礼儀正しく真心をもって接すること B（礼儀） ○我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，国や郷土を愛する心をもつこと C（伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度）

教師と児童の人間関係
（教師に対する児童の尊敬と共感，児童に対する教師の教育的愛情，相互の信頼関係が基本）
<ul style="list-style-type: none"> ○教師自らよりよく生きようとする姿勢を示したり，教師が児童を尊重し児童から学ぼうとする姿勢を見せる。 ○教師と児童が共に語り合うことのできる場を日常から設定し，児童理解に努める。

児童相互の人間関係
（相互の交流を深め，互いが伸び伸びと生活できる状況をつくることが重要）
<ul style="list-style-type: none"> ○児童一人一人が互いに認め合い，励まし合い，学び合う場と機会を意図的に設ける。 ○教師は児童の人間関係が常に変化していることを留意しつつ，座席替えやグループ編成の在り方等についても適切に見直しを図る。 ○異学年間の交流を図る。

いじめの防止

(年間を通して計画的に指導を行うことと、
全職員が共通認識の下に、いじめの防止、早期発見、早期解決に向けて全力で取り組むことが重要)

- 全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図り、いじめ防止に努める。
- 道徳科を要として、教育活動全体を通して、生命を大切に、互いに認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情を育む。また、児童が主体的にいじめ防止に関わる態度を育てる。
(新たに追加された内容項目を確認し、計画的に指導を行うこと)
- 福江小学校いじめ対策基本方針の通り指導、観察を行う。
- いじめ防止に向けて、職員連絡会において情報を共有する。

各教科等との関連	
各教科等の指導目標の達成を目指す中で、道徳教育との関連をふまえ、道徳的判断力を養い、道徳的心情を豊かにし、道徳性に関わる実践意欲と態度を養う。	
国語	<ul style="list-style-type: none"> 互いの立場や考え方を尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。 思考力及び言語感覚を養う。 国語を尊重する態度を育てる。
社会	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の生活やその発展に尽くした先人の働き等を理解し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育む。 国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を尊重し、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力などの公民的資質の基礎基本を養う。
算数	<ul style="list-style-type: none"> 日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。 数理的にものごとを考えたり処理したりすることを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。
理科	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動等を通して、生物を愛護する態度や、生命の連続性や神秘性を感じ、生命を尊重する態度を養う。 見通しをもって観察、実験を行うことや、問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養う。
生活	<ul style="list-style-type: none"> 自分のよさや可能性に気付いたり、自分自身について考えたりして意欲的に生活する心情を育む。 自然に親しみ、生命を大切にすることを育てる。 自分を支えてくれた人々に感謝する心情を育てる。 言葉遣い、振る舞い等生活上必要な習慣を身に付ける。
音楽	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育てる。 豊かな情操を育てる。 わが国や郷土の伝統・文化を尊重し、よさや魅力を受取る心を育てる。
図工	<ul style="list-style-type: none"> つくりだす喜びを味わう。 多様な表現と鑑賞の活動を通して豊かな情操を育む。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付け、生活をよりよくしようとする態度を育てる。 家庭生活を大切にすることを育む。
体育	<ul style="list-style-type: none"> 高い目標を目指し、継続的に努力しようとする心を育てる。 粘り強くやり遂げようとする心を育てる。 約束やきまりを守り、協力したり助け合ったりする心を育てる。 健康や安全について理解する。

「特別の教科 道徳」の充実
目標
よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳的諸価値について理解する
道徳的諸価値の特性を授業者自身が理解し、意図と工夫をもって指導を行う。

自己を見つめる
授業者は、児童が道徳的価値を基に自己を見つめることができるような学習を展開させ、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解できるようにする。

物事を多面的・多角的に考える
授業者は、物事を多面的・多角的に考える学習を展開し、児童一人一人が、価値理解と同時に人間関係や他者理解を深め、更に自分で考えを深め、判断し、表現する力を育む。

自己の生き方についての考えを深める
授業者は、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う考え方や感じ方などを確かに想起したりできるようにし、特に、自己の生き方についての考えを深めることを強く意識して指導する。

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
全教師で、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導を行い、道徳の実践につなげる。

道徳教育の推進体制

- 校内体制の充実
 - 道徳教育推進教師の位置づけ
 - 校内研修の実施
- 家庭・地域社会
 - 授業公開
 - ホームページによる全体計画の公開
 - 道徳教育の成果としての児童のよさや成長の様子を知らせる(学校だより、学級・学年通信や、ホームページ、愛育会の会議、「至誠の広場」等)
- 環境整備
 - あいさつ運動
 - 校内の言語環境
 - きれいな学校づくり
- 「こころの教育推進委員会」との連携
 - 「ふるさと」「夢あこがれ」の視点での活動

特別活動における道徳教育

- 学級活動、児童会、クラブ活動、学校行事のいずれにおいても「望ましい集団活動」を展開し、豊かな学校生活を築くと共に、公共の精神を養い、社会性を育成する。
- ボランティア精神を養う活動や、集団宿泊体験、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合いや文化、芸術に親しむ体験を通じて、望ましい人間関係、自立的態度、心身の健康、強力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などに関わる道徳性を養う。

総合的な学習の時間における道徳教育

- 地域や身近な「人・もの・こと・自然」とかかわる体験的活動を通じ、様々な道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める。
- 主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとする資質や能力、自己の目標を実現しようとしたり、他者と協調したりする態度を育てる。

特別支援教育における道徳教育

- 学校全体で特別支援教育を推進することで、いじめや不登校を未然に防止する効果が期待できる。
- 共に学ぶことを進めることにより、生命尊重、思いやりや協力の態度などを育む。

鶴南分校との交流

- 集会活動や交流給食、交流遊びを通じて、様々な障害の実態を知り、そのことを理解しながら接する態度を養う。
- 授業参観や特別支援教育研修会等を通して、職員間の交流を深め、教職員の指導力の向上を図る。

外国語・外国語活動における道徳教育

- マナーやルールを意識しながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付ける。
- 外国語を通じて異なる文化に触れることにより、異なる文化をもつ人々と積極的に関わろうとする態度を身に付ける。

その他の教育活動における道徳教育

- 基本的な生活習慣の形成を中心とした実践的態度を養う。(朝の会・帰りの会・掃除の時間・給食の時間など)